

第5回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年3月27日（金）午前9時から午前9時40分

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

1 挨拶

大村知事：

昨日の夕刻、政府により新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、対策本部が設置をされた。それを受けて、直ちに法律に基づいた各都道府県対策本部を立ち上げることになっているため、この会合を招集した。

愛知県の対策本部としては、第1回を1月30日に、第4回を3月12日に行い、これで5回目。先週、3月18日に医療専門部会を立ち上げた。法律に基づいた対策本部としては、本日が第1回。

なお、この対策本部を立ち上げ、全国的かつ緊急なまん延により、国民の生命・健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、国民生活、経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるという、二つの要件が満たされれば、内閣総理大臣が地域と期間を定めて、緊急事態宣言の発令ができる。そうした場合、都道府県知事は、学校、社会福祉施設、興行場などの使用制限・イベント中止の要請・指示、医薬品などの必要物資の供給の要請が可能となる。

医療制限等を要請・指示する場合は、医療の専門家の意見を聞くことになっているので、先週、医療専門部会を立ち上げた。そういった状況下では、重症者に医療を重点化していかなければならないので、重症者、軽症者、不顕性の方を、それぞれ仕分けする。政府の通知により、指定医療機関で対応するためには調整本部を作ることだったので、調整本部を作った。制度的な施策については、すべて準備が整った。

それにより、緊急事態宣言を発令することにはならないが、準備は着々と進めていかなければならない。そういう意味で、皆様と情報を共有し、認識を一つにして、県民の命を守るために全力で当たっていきたい。

これから週末に向かうが、このところの東京での感染者の増加等々を踏まえ、関東近県の各県が東京への移動の自粛を打ち出しており、愛知としても東京への不要不急の移動の自粛を、県民の皆様をお願いしたい。

愛知県全体は、昨日も感染者が確認され157名となっているが、一方で退院者も徐々に増えている。そして、横浜のクルーズ船から受け入れた藤田医科大学の岡崎医療センターの128人の方々も全員退所された。入院者は96名で、少し減ってきている。そして、昨日感染が確認された3名の方、その前の方も含め

て、どういうルートなのか、感染ルートも追いかけているし、濃厚接触の方の健康観察者もしっかり追いかけているので、県内での移動自粛をお願いするまで至っていないが、こうした諸般の状況を踏まえ、東京への不要不急の移動は、とりあえず、今週末は自粛していただくようお願いしたい。いずれにしても、事態は、時々刻々と変化していくので、関係の皆様、御参集いただいた皆様は、常に迅速に情報共有し、的確に、速やかに、対策を行っていただきたい。

今日は、県の各部局長に加えて、医療専門部会の部会長である国立病院機構名古屋医療センターの長谷川院長、また、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市からも浅井医監始め責任者の方に御参集いただいている。情報の共有、速やかな対策をお願いしたい。

2 議題

(1) 対策本部の位置づけについて

大村知事：

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、昨日の政府の専門家会合の報告、新型コロナウイルス感染症のまん延の恐れが高いという報告を厚生労働大臣から首相に行ったことを踏まえて、昨日夕刻、政府の対策本部が立ち上げられた。今後、政府の対策本部では、この法律に基づく基本的対処方針を定めて、全国の都道府県に対策を求めることになっている。

国民の生命・健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、国民生活、経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある、二つの要件に該当する場合は緊急事態宣言を発令することでき、その場合には、様々な施設の使用制限を都道府県知事がかけられる。本会議は、対策本部を各都道府県に法律に基づいて作ることになっているので立ち上げた。

(2) 県民へのメッセージについて

大村知事：

新型コロナウイルス感染症の克服に向けて県民の皆様へのメッセージ。全部で4項目に整理している。

「I 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置」について、政府においては、厚生労働大臣からのまん延する恐れが高いという報告を受けて、特措法に基づき、3月26日の夕方に政府の対策本部を設置した。愛知県においても、特措法に基づき、昨日の夜に愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、本日午前9時から法律に基づくものとしては1回目の会合を、累計で5回目となる会合を開催している。この本部員会議においては、県内の感染症の現状及び対策を再確認し、情報を共

有し、県民の皆様への命と健康を守ることを第一に、国、市町村、医療機関との連携を密にし、日々刻々と変わりゆく県内の状況を十二分に把握し、医療体制や検査の確保について、迅速に対策を講じ、感染拡大を防ぎたい。

「Ⅱ 県民の皆様へ感染症対策の徹底のお願い」について、3月19日の政府の専門家会議の報告を受けて、3月24日に文科省から学校再開等への対応に関する通知をもらっている。

まず、基本的な感染症対策の実施。一つ、感染源を絶つこと、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、自宅で休養することを徹底する。二つ、感染経路を絶つこと、手洗いや咳エチケットを徹底する。三つ、抵抗力を高めること、免疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

次に、集団感染のリスクへの対応で、専門家会議等が提言で示した、「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。政府の専門家会議が示したチラシを、県のホームページに掲載するなり、関係の各所に通知したい。換気の悪い密閉空間を避ける、多数が集まる密集場所を避ける、間近で会話や発生をする密接場面を避ける、三つの密を避けて外出しましょうということ。この三つの条件がそろった場所では、クラスターが発生する率が高いということで、その注意を促すもの。ぜひ、メッセージに別紙として添えて、県民の皆様によく周知したい。

それに併せて、東京都での発生者の状況を踏まえて、東京都への不要不急の移動は、とりあえず今週末は、自粛していただきたい。関東近県と東京都は日々通勤されている方は多く、経済圏域としては東京圏域一体ということ。東京都から次の大規模経済圏域である、この愛知県、名古屋圏については、新幹線で1時間40分の時間距離であり、経済の大動脈ということで、この週末の東京への不要不急の移動は、自粛していただくことを県民の皆様をお願いしたい。それ以降については、状況を見ながらお願いしたい。

こうした対策を講じていただいて、県民の皆様には新型コロナウイルス感染症の更なる拡大を防止するため、感染症対策を徹底していただくようお願いする。

次に、「Ⅲ 医療面の対応」について、県内の全ての保健所において電話相談窓口、帰国者・接触者相談センターを設けている。LINE株式会社の御協力もいただき、LINE公式アカウント「愛知県ー新型コロナ対策パーソナルサポート」も開設している。

保健所がさらに診断が必要という場合は、県内46の医療機関に設置している帰国者・接触者外来で医師の診断を受けていただく。そして、必要な方は、愛知県と名古屋市の衛生研究所等で検査を実施していく。そこで陽性を確認された

場合には、感染症指定医療機関、入院協力医療機関、それ以外の医療機関の協力を得て、今、入院治療を行っている。今現在、この病床数は200床以上確保しており、さらに現段階で様々な医療機関にお願いをしており、実質250床ほどは確保できている。

感染者のうち不顕性の方、症状は軽快したが陰性化しなかった方、軽症者で自宅療養相当とされた方を対象に一時生活可能な入所施設も開設したい。当面、100室を確保する。スペース的には確保しているが、建物を確保するだけでは動かないので、医師、看護師、医療スタッフを派遣していただかななくてはいけない。どの様な形でやっていくか、実務的に移動線にかかる場所とそうでない場所の動線をどのように切っていくか。具体的にどれくらいのスタッフが必要か、どの様に現場の医療機関から入所施設に入らせていただくか。どの様な基準でやるか。それを事務的に詰めているところ。

最後に「IV 経済対策」について。経営相談・労働相談窓口を県内100箇所以上の商工会議所等、関係機関でさせていただいている。県融資制度の拡充を進めており、(3)の新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金を3月9日、議会に直ちに議決をいただいた。2,000億円の融資枠、無担保、保証料を県が負担する。また、県議会の最終日に議決をいただいて、生活福祉資金貸付事業費補助金、社会福祉法人への緊急小口、20万円の生活再建のための緊急福祉金もスタートしている。引き続き、しっかりと対策を速やかに行っていきたい。

県民の皆様には、引き続き感染症防止対策をしっかりと行っただき、学校、企業、各機関においても御理解いただき、この新型コロナウイルス感染症を克服していきたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症の現状について

・保健医療局長から医療面の対応について、教育長から学校関係の対応について、県民文化局長から私立学校における感染症対策について、経済産業局長から経済対策について、農業水産局長から農林水産業への対応について、建設局長から中部国際空港及び県営名古屋空港の状況について、都市整備局長から鉄道事業者の感染症予防対策について配付資料により説明。

大村知事：

本日は、名古屋市、豊田市、岡崎市、豊橋市にもお越しいただいている。代表して名古屋市の浅井医監から発言をお願いします。

浅井医監：

名古屋市の発生状況について、報告させていただく。昨日までのところで、名

古屋市内の患者発生 114 件となっており、現在入院中の患者が 61 名、退院された方が 32 名、陰性が確認されて退院に向けて準備中の方が 3 名、残念ながら亡くなられた方が 16 名。昨日陽性が確認された 2 名は、今日入院する予定。発生数は、今週に入って少し落ち着いてきており、特に散発例はない状況。そのような状況であるが、散発例に注目しながら気を緩めることなく、早期探知に向けて頑張っていきたい。名古屋市内の医療機関で防護具の供給が不足しているわけではないが、不安を感じているところがあるので、御支援を賜ればありがたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

現在、愛知県の状況は比較的感染が制御されている状況にあると思う。よくマスクで使われている図は、感染者数の 2 本のピークがあって、頑張ればピークを後ろにすることができる。ここには、二つのメッセージがあり、一つは、対策をすることによって時間を稼ぐことができ、色々な対策ができる。もう一つは、後半に手を緩めればやはりピークが起きるという重要なメッセージである。1918 年のスペイン風邪のデータから作られたものであるが、是非、気を緩めることなく対策を進めていただくことが重要である。

閉会挨拶

大村知事：

本日は、通算で 5 回目。法律に基づく形では、初めての新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、現状について情報共有と各局の対応策について確認した。この感染症との戦いは、専門家会合においても、長期戦になるのではないかとされている。基本的にはうつるが治ることを念頭に置きながら、長谷川先生がおっしゃられた、流行をなだらかにしていきながら、医療体制をしっかりと受け止められる体制を作る。一番肝心なのは、医療体制の確保及び検査を実施していくこと。

また、県民の皆様には、私から申し上げたメッセージをホームページ等々で御覧いただき、また、県、市等からの情報を受け止めて感染症対策をしっかりと行っていただき、自らを守っていただく。何かあれば、保健所、保健センター、また、行政に相談いただく。県内 46 ある医療機関で帰国者・接触者外来という、医師に相談できる窓口も作ってある。気を引き締めてこの新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきたい。